

平成18年度主要施策一覧

平成18年2月

1. はぐくみ 文化・創造プラン（教育文化）

（ =新規 =拡大）

学習到達度調査経費（行政P18） 1,000千円

- ・ 中学1年生を対象として小学校卒業段階での国語・数学（算数）における生徒一人一人の学習の到達度を客観的に評価するとともに、生活・学習意識を調査し、指導方法の工夫改善に生かす。

小中学校給水設備改修事業費（赤水対策）（建設P8）

26,000千円

- ・ 各小中学校の給水施設については、年2回から3回水質検査を実施し、安全を確認しているところではありますが、給水施設の老朽にともない、赤錆による赤水が発生している学校について、飲料用として使用する系統を対象に給水施設を改修する。

小中学校適正配置関係経費（行政P18） 700千円

- ・ 生徒数の減少に伴い小中学校の小規模化が進む中、活力ある学校づくりと教育環境の充実を目的に、今後の学校規模・学校配置のあり方について検討する「（仮称）小樽市学校規模・学校配置の在り方検討懇談会」を設置し幅広い意見を聴取する。

重要文化財 旧手宮鉄道施設修復事業（建設P8） 64,839千円

- ・ 重要文化財 旧手宮鉄道施設機関車庫3号の保存修理工事をH18,19年度の2カ年で行う。
- ・ H16年度：保存修理工事基本計画策定
H17年度：耐震診断、建物の基礎調査・補強案検討

重要文化財 旧日本郵船（株）小樽支店建築100周年記念事業

（行政P22）

150千円

- ・ 旧日本郵船（株）小樽支店は明治39年10月1日に落成披露が行われ、平成18年で100年を迎えることから、これを記念して式典や特別展、コンサートを開催する。

都市間交流推進事業費負担金 (負補 P 1) **5 0 0 千円**

- ・ H 1 7 年度に引き続き小樽青年会議所との共催事業として尾道市の児童との交流を行う。
- ・ H 1 7 年度は、市内小学生を尾道市に派遣し児童交流等を行った。
- ・ H 1 8 年度は、尾道市からの児童を受け入れる。

能楽堂一般公開期間の延長 (行政 P 1 0) **4 9 0 千円**

- ・ 平成 5 年から能楽堂の一般公開 (年間 6 ~ 1 0 日間) を実施
- ・ H 1 8 年度は、6 月から 9 月まで一般公開期間を延長する

2. ふれあい福祉・安心プラン（市民福祉）

福祉コミュニティ都市推進事業費（行政P3） 2,000千円

- ・ 高齢者自らが、生きがいを持ち、元気に暮らせるまちづくりを目指し、参加型の高齢者福祉への移行を進める事業
- ・ H17年4月に市民有志による組織「杜のつどい」が設立され、産業会館に開設された活動拠点において社会実験として「世代間交流事業」や「各種講座」等を行った。
- ・ H18年度は、昨年度実施事業に加え、新たな事業も検討中
事業費は、市から同団体への交付金

障害者自立支援法関係（行政P4～6） 28,555千円

「障害者自立支援法」が平成17年11月に公布され、平成18年度から障害者施策が大きく変わることを受けて実施する。（以下、新規のみ）

- ・ 障害者計画及び障害福祉計画策定事業費 1,000千円
- ・ 障害福祉サービス管理経費 3,900千円
- ・ 認定調査員経費 5,600千円
- ・ 障害者給付認定審査会経費 5,120千円
- ・ サービス利用計画作成費 2,307千円
- ・ 社会福祉法人等減免事業補助金 10,628千円

ふれあいパス事業費（行政P7） 161,000千円

70歳以上の高齢者を対象にバス乗車証の交付
H17年度同様、回数券方式により実施

延長保育事業の拡大（新規1カ所）（負補P5） 4,000千円

- ・ 私立保育所1カ所（新光保育園）で延長保育（18時～19時）を行うための補助金。
- ・ 現状は、公立保育所2カ所、私立3カ所で新たに新光保育園が加わり計6カ所となる。

地域支援事業（特会P3のうち） 102,500千円

- ・ 平成18年4月施行の介護保険法の大幅な改正に伴う新規事業「地域支援事業費」（要介護状態の軽減、悪化の防止等を目的とする「予防重視型システムへの転換」）

既存の「介護予防地域支え合い事業」、「老人保健事業」なども含め、介護予防の観点から事業を再編、構築して実施）

介護予防事業費 58,000千円

介護予防特定高齢者施策事業費 42,640千円

(通所型介護予防事業：通所により「運動器の機能向上」、「栄養改善」等のサービスを提供)

訪問型介護予防事業：保健師等が訪問して、相談、指導、支援を実施)

介護予防一般高齢者施策事業費 15,360千円

(介護予防に資する知識の啓発普及、地域活動組織の育成支援)

包括的支援事業・任意事業費 44,500千円

介護予防ケアマネジメント事業費 1,300千円

(保健師等による介護予防プラン作成)

総合相談支援事業/権利擁護事業 18,300千円

(情報提供、継続的・専門的な相談支援：高齢者相談センター等

地域における関係者とのネットワークの構築：高齢者虐待防止ネットワーク事業)

包括的・継続的マネジメント支援事業費 4,600千円

(支援困難な事例への指導助言、地域における社会資源との連携・協力体制の構築等)

任意事業費 20,300千円

(認知症高齢者見守り事業：徘徊高齢者位置情報検索システム導入経費の一部助成等、家族介護継続支援事業：家族介護用品助成事業等)

3. うるおい 生活・快適プラン（生活環境）

公営住宅建替事業費（オタモイ住宅2号棟）（特会P2） **337,267千円**

- ・ オタモイ住宅2号棟（5階建50戸）をH18,19年度の2カ年で建設
- ・ 同住宅1号棟はH17年度8月完成、9月入居済み

環境美化啓発事業費（行政P12） **500千円**

- ・ ポイ捨て防止対策としてボランティアを活用して街頭でのポイ捨て防止の啓発や清掃活動等を行う。

電動式生ごみ処理機購入費助成金（負補P11） **1,000千円**

- ・ 家庭から出る生ごみの減量化促進のため電動式生ごみ処理機を購入する市民に対し、その購入費の一部を助成する。
- ・ H17年度にモニター制度を実施し、減量効果があるとの結果が出たため、助成制度として実施する。

廃棄物最終処分場（桃内）第2期拡張整備事業費（建設P3） **23,000千円**

- ・ H12年7月に供用開始した廃棄物最終処分場第1期埋立地がH21年度中に許容量に達する見込みであることから、第2期拡張工事をH19,20年度に行うためH18年度に実施設計を行う。（H17年度は、基本設計実施）

北しりべし廃棄物処理広域連合負担金（負補P11） **408,000千円**

- ・ 北しりべし廃棄物処理広域連合（小樽市、積丹町、古平町、余市町、仁木町、赤井川村）によるごみ焼却施設及びリサイクルプラザの建設
- ・ 3カ年（H16～18）で整備し、焼却施設はH18年11月から、リサイクルプラザはH19年1月から試運転を行い、H19年4月から供用開始予定

公共下水道施設の更新等（下水P1） **802,400千円**

- ・ 老朽化による機能低下が著しい各処理場、ポンプ場等の施設整備を更新計画に基づき行う

中央下水終末処理場	汚泥処理棟焼却設備等	245,464千円
銭函下水終末処理場	汚泥処理棟汚泥脱水設備等	199,416千円
勝納・入船中継ポンプ場	機械・電気設備等	118,820千円
汚水管整備、雨水きよ整備		238,700千円

4 . ゆたかさ 産業・活力プラン（産業振興）

（ =新規 =拡大）

中心商店街元気づくり事業費（行政P14） 1,000千円

中心商店街の「にぎわいづくり」のために行う事業に対して支援を行う。

- ・ 中心商店街連携支援事業（都通り、サンモール一番街、花園銀座の3商店街が連携して行う集客イベント事業に対する助成）
- ・ H17年10月末に閉店した丸井今井閉店後のサンモール一番街界隈の活性化のため行う各種事業に対する助成

小樽教育旅行誘致促進実行委員会負担金（負補P15）1,000千円

- ・ 小樽市、観光協会、誘致協、民間事業者で構成される実行委員会がH17年度に発足し、ガイドブック作成、旅行会社招へい等を実施。
- ・ H18年度は、学校関係者、旅行会社を対象としたモニターツアーや誘致キャンペーン等を行う。

（仮称）小樽観光大使運営費負担金（負補P15） 100千円

- ・ 市外在住の小樽出身者やゆかりのある人たちを「観光大使」に任命し、小樽の魅力や観光情報等を紹介・宣伝してもらう。
- ・ 観光大使は30名を予定。特典付き名刺を機会ある毎に配布してもらう。
- ・ 主催：小樽市、商工会議所、観光協会（事務局は観光協会）

小樽市企業立地促進条例の制定（工場等設置助成制度の見直し）

課税免除のため予算措置なし

- ・ 企業立地促進のため「小樽市中小企業等振興条例」により優遇制度を設けているが、その助成内容の優位性が他都市（特に石狩市）に比べて低下しているため助成内容（固定資産税、都市計画税の課税免除）を充実し、優遇較差の解消を図る。

5. にぎわい 都市・形成プラン（都市基盤）

臨港道路新設改良事業費（小樽港縦貫線）（建設P6）76,000千円

H8年度着工、H19年度完工予定

H18年度：本工事 L = 120m、物件補償

国直轄工事費負担金（北防波堤改良事業）（建設P6）45,000千円

H10年度着手、H16年度まで主に、調査、漁業補償（L = 320m）

ブロック製作

H17年度：基礎工・上部工 L = 32m

H18年度：本工事（港外L = 68m、港内L = 100m）、補償費、測量試験等

国直轄事業 H18年度全体事業費 300,000千円

小樽運河浄化対策事業費（建設P6）60,000千円

H13, 14年度：アンケート調査、調査設計

H18年度：北部運河の浚渫（H15年度より継続）L = 75m

* H19年度終了予定

第2号・第3号ふ頭給水施設整備事業費（特会P1）40,000千円

・ H17, 18年度の2カ年事業

・ H18年度は、第2号ふ頭の給水施設（船舶給水管）布設 L = 750m

6.その他

総合計画策定経費（行政P3） **2,500千円**

- ・ 現行「21世紀プラン」の計画期間が平成19年度となっていることから、平成18・19年度の2カ年かけて次期総合計画の策定を行う。
- ・ H18年度は市民意向調査の実施、基本構想の策定
- ・ H19年度は基本構想の決定、基本計画の策定

移住促進事業費（行政P3） **300千円**

- ・ 首都圏等の団塊の世代等を対象に小樽市への移住を促進する事業で、専用HPによる「まちの概要・セールスポイント」、「住まい」などの情報提供や移住に関する相談にワンストップで対応している。
- ・ 北海道は、H16年度から「北の大地への移住促進事業」を開始し、小樽市はH17年6月に「パートナー市町村」に選定され、道と協働して事業を展開している。
- ・ 本年度は、北海道、北海道移住促進協議会（道内50自治体参加）と連携し、首都圏等での移住PR活動や移住ビジネスの研究等を実施する。

指定管理者制度の本格導入

- ・ H16年度に、「小樽市鯉御殿」及び「小樽市さくら学園」（H16年7月から）に対し指定管理者制度を導入
- ・ H18年度からは、「おたる自然の村」、「小樽市総合体育館」、「小樽市稲穂駐車場、駅前広場駐車場、駅横駐車場」などに対し導入予定